

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
66	IV 健康で充実した生活づくり	1 「女と男」がともに つくる家庭生活 の推進（※）	1 家庭生活における 男女共同 参画の推 進（※）	両親学級等の開催 （ほっとママミーサロ ン）（※）	家事・育児を母親だけではなく、父親 も担えるよう、妊婦とその家族に対して 適切な助言や情報提供を行う。	○妊産婦の安心子育てサポート事業（旧ほっとママミーサロン） 「ババママ教室」 ・開催回数 6回 ・参加者 夫婦32組（63人） 新型コロナウイルス感染症対策として、個別指導や少人数にする 、時間を短縮する等の対策を取りながら、参加者のニーズを確認 し柔軟な対応で実施した。	開催回数 参加者数	年6回 夫婦32組 63人	5	24 （年4回 夫婦86組 172人）	年6回 夫婦45組 90人	年3回 夫婦30組 60人	ババママ教室を通じて夫婦 が互いの存在を認め、協力し て子育てをするイメージが可 能となり、父親の積極的な育 児協力が期待される。	健康増進課	
67			2 男性の家 庭参加と 生活自立 への支援 （※）	家庭生活に関する学 習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を 推進するため、「男性のための教室」を開 設し、実生活に生かしながら家族の食事 や健康に気遣う心を培えるよう支援す る。	旧公民館事業の改編により事業廃止	参加者数	—	—	24 （18人）	21人	22人	—	スポーツ・生涯学習課	
68				家庭生活に関する学 習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を 推進するため、地域人材講座を開設し、 男女共に食に対する関心・意欲を高め実 生活に生かせるように支援する。	旧公民館事業の改編により事業廃止	料理教室への男性の 参加者数	—	—	24 （4人）	14人 （96人 中）	16人	—	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
69	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	母子保健事業の推進 (各種教室の開催) (※)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の遅れや病気の早期発見と早期治療及び順調な発育ができるように、乳幼児健診を実施した。 ○1歳6か月児健康診査(年12回) 受診者305人 受診率93.8% ◆4か月児健康診査(年12回) 受診者281人 受診率94.9% ◆2歳児発達健康診査(年12回) 受診者349人 受診率91.4% ◆3歳児健康診査(年12回) 受診者305人 受診率90.0% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、同伴者1名に限定したため、父親の参加は少なかった。	1歳6か月児健診受診率	93.8%	4	24 (96.3%)	96.0%	100%	令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健診受診の見合わせにより、受診率は目標値を下回った。同伴者数の制限はあったものの、父親が単独で同伴する受診者も年々増え、両親への育児不安に対する支援ができた。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
70				保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	保健協力員が、乳幼児健診時に受付や健診誘導の協力を通して、最近の母子の状況を理解する機会となった。 ○保健協力員による母子保健活動 ・2歳児発達健康診査(11回) 協力者 22人 ・三本木小学校区保健協力員の自主活動(1回) 参加者 9人 ・ババママ教室(1回) 参加者 5人	母子健康事業協力者数	延36人	4	24 (延48人)	延48人	延48人	令和3年度現状値において、目標値を達成することはできなかった。2歳児発達健康診査協力者の感想より、最近の子育て事情や父親の育児参加について理解する機会となった。	健康増進課	
71				妊娠中からの切れ目のない子育て支援	妊娠中から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	妊娠中から相談しやすい関係を作るため母子健康手帳を交付した妊産婦指導員が産後まで継続して支援した。就業されている妊婦も多く、産前休暇に入ってからからの支援が主となっている。特定妊婦やハイリスク妊婦には支援計画を作成し、継続支援した。 ○全妊婦家庭訪問等 ・対象者 292人 実施数 278人 実施率95.2% (内訳 家庭訪問 209人、電話支援 46人 来所面談 23人) 新型コロナウイルス感染症対策として、訪問前に体調確認の電話連絡を行い、不安の軽減に努めた。 上十三地域で感染症が流行拡大時は、訪問を断られることもあり、電話支援や来所面談で対応した。	妊婦家庭訪問等実施率	95.2%	4	29	—	100%	妊婦連絡票を積極的に活用し、課題や支援状況を産科医療機関と共有し連携した支援をすることができた。また、要保護児童対策協議会実務者会議では特定妊婦の情報提供を行い連携が図られている。	健康増進課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
72				特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	子どもを産み育てたいと思う夫婦を対象に、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。また、市広報や市ホームページに掲載し、事業を周知した。 令和3年1月からの県事業助成額拡充(150千円→300千円)により、助成件数は39件にとどまった。 ○特定不妊治療支援 ・助成件数 39件 (助成実人数 28人) ・助成額 3,027千円 (平均助成額 77,615円)	助成件数	39件	4	29	58件	53件	令和3年1月からの県事業の助成額拡充(150千円⇒300千円)により、助成件数が減少し目標値には届かなかったが、高額である特定不妊治療費を県助成額に上乗せして市で助成することで、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減することができた。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
73				国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子健康手帳交付による)に対し、「妊産婦十割給付証明書」を交付した。 ○妊産婦十割給付証明書 ・交付件数 47件 (うち償還払い 1件)	交付率	100%	5	29	100% (交付件数67件うち償還払い4件)	100%	母子手帳交付担当課と連携し、妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して適正に「妊産婦十割給付証明書」の交付を行った。また、市外・県外などの医療機関で同証明書の提示による10割給付についても、申請により償還払いを行った。	国民健康保険課	
74		2 生涯を通じての健康づくり	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ○特定保健指導(青森県総合健診センターへ委託) ・動機付け支援(18回) 対象者 369人(うち実数 123人) ・積極的支援(18回) 対象者 109人(うち実数 21人) ◆生活習慣改善プログラム ・対象者 1,048人 支援者 276人 (内訳 面接 58人、電話 61人、訪問 157人)	特定保健指導実施率	30.1% (概数)	3	29	29.0%	50%	平成29年度から令和3年度における特定保健指導実施率は30%台で推移しており、目標値には届かなかった。 生活習慣病になる前の段階での保健指導は重要であるため、継続して事業実施が必要。	健康増進課		

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
75	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じての健康づくり	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	<p>【各種健康事業】</p> <p>集団健康診査 年間53日（保健センター及び各地域集会場等）</p> <p>個別方式 随時（市内25医療機関）</p> <p>人間ドック 年間135日（十和田市立中央病院）</p> <p>○特定健康診査（暫定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 11,283人 受診者 4,213人 受診率 37.3% ◆後期高齢者健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 8,900人 受診者 2,183人 受診率 24.5% ◆胃がん <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 24,057人 受診者 3,885人 受診率 16.1% ◆肺がん <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 24,057人 受診者 6,000人 受診率 24.9% ◆大腸がん <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 24,057人 受診者 7,674人 受診率 31.9% 	特定健康診査受診率	37.3% (暫定)	3	29	37.2%	52%	インターネットによる検診予約や土日の検診実施回数を増やすことで、引き続き受診の機会を損なわぬよう受診動員に努める。 さらに、大腸がん検診については年度末年齢50歳及び56歳、61歳、66歳の過去5年間の未受診者を対象に大腸がん検診検査キットの無料郵送を続けており、早期発見・早期治療に努めている。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
76				こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに、適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	<p>自殺の現状やうつ病、ゲートキーパーとしての役割を学び、ゲートキーパーとして実践できる人材を育成するための講座を実施した。</p> <p>また、こころの健康に関する正しい知識の普及と互いに支えあう地域づくりの推進のため、地域や企業などを対象に健康講座を実施した。</p> <p>○ゲートキーパー研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座（3回） 受講者 56人 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市職員対象のゲートキーパー養成講座は次年度へ延期とした。 ◆こころの健康講座（さわやか健康講座）（1回） 受講者 60人 ◆地域健康教室（3回） 参加者 30人 ◆企業への健康講座（3回） 受講者 71人 	ゲートキーパー研修 受講者数（累計）	730人	5	27 (204人)	269人	453人	令和3年度現状値において目標値を上回ることができた。また、こころの健康に関する講座等を開催することにより、正しい知識の普及や支え合う地域の推進ができた。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
77				壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	<p>生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問などを実施した。</p> <p>特に、壮年期層への支援を強化するため、企業や保育所等へ出向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を継続した。新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度より健康教育の実施回数が増減し、さらに64歳以下の参加者の割合は37.6%と昨年度より9.1%減少した。</p> <p>○全死因に占める生活習慣病（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡者 865人（うち生活習慣病が死因 431人） ◆健康教育（35回） 参加者 1,919人 ◆栄養士による個別相談（12回） 参加者 10人 	全死因に占める生活習慣病の割合	49.83% (R2年度)		29	53.2% (27年度)			健康増進課	参考データ
78				壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、3期目の一部を中止とし、結果として令和2年度と同数の実施回数となった。</p> <p>十和田市総合体育センターにおいて、1日2回（午前・午後）を毎週水曜日に全18日間実施した。</p> <p>事業を通じ、スポーツ振興及び市民の健康増進に寄与することができた。</p>	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数と参加者数	延36回 延641人	3	29	延56回 延1,712人	延56回 延1,680人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるを得なかった時期もあるため、開催回数と参加者数は目標値に達しなかったが、男女問わず参加しており、生涯を通じて「女と男」の健康支援につながっている	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
79	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じた健康づくり	「市民ひとり1スポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、駒街道マラソン、市総合体育大会、市民屋内大運動会とも中止となった。	駒街道マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	0人	2	29	延3,503人	延3,300人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるを得なかった時期もあるため、参加者数は目標値に達しなかったが、開催時は男女問わず参加しており、生涯を通じた「女と男」の健康支援につながっている。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
80				健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	健康づくりに関するボランティア活動に対して、会場の調整や総会等への参加による情報交換を行い、必要時支援した。また、市民に対してボランティア団体の活動紹介などを行った。 ○健康づくりに関するボランティア団体等 ・こころの会 紙芝居を通して「こころの健康」について普及・啓発 ・駒の会「オアシス」 月1回文化センターで傾聴・交流活動 ・傾聴サロンとわだ「クローバー」 月1回保健センターで傾聴活動 ・こころの広場「ルピナス」 月2回市民交流プラザで傾聴活動 ・よろこびの会 がん予防活動、月1回市民交流プラザで交流活動	団体数	5団体	5	29	5団体	5団体	団体数に関して目標値を達成することができた。新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される時もあるが、引き続き健康づくりボランティア団体が自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援を行っている。	健康増進課	
81		3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	高齢者講座	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	
82				高齢者事業「ろまん大学」	高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成を図るため多様な学習機会の提供を通じて、高齢化の進展による社会変化の理解を深めながら、社会を構成する重要な一員として、相互の連携を強めてもらい、自立した生活を営むことを目的とする。	令和元年度から4講座を統合した高齢者講座について、令和2年度からは名称を「シニア大学」に改めた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止したため、実質は令和3年度が初年度となる。令和3年度も感染症の影響により中止した講座があったが、8回開催し、延べ318人が参加した。	開催回数と参加者数	8回 318人	4	29	15回 40人	15回 40人	いずれの回も男女ともに参加者があり、体験活動を含む多様な学習機会により高齢者の交流や社会参加意欲につながった。	スポーツ・生涯学習課	新規事業
83				高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、地域住民の交流や介護予防に関する知識を深めるため、地域の集会所や温泉施設を活用した介護予防教室などを開催する。	地域の関係者と連携を図りながら、地域で興味のあるテーマを取り入れ「地域いきいき教室」を実施した。教室を実施していない町内会の会長、民生委員、保健協力員等に事業活用に向けた働き掛けを行った。 また、市内公共施設を活用し、歌体操や筋力トレーニング、口腔体操などを取り入れた「いきいき体操」を実施した。 介護予防把握事業の訪問時に、各介護予防事業の紹介を行った。 ○地域いきいき教室 ・実施回数 211回 利用者 2,064人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から8月24日～9月30日は中止 ○いきいき体操 ・実施回数 220回 利用者 3,509人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から5月6日～21日、8月24日～10月1日、令和4年1月19日～3月25日は中止	介護予防教室等の実施回数	介護予防 211回 いきいき 体操 220回	3	24 (介護予 防324回 湯っこ494 回)	介護予防 366回 湯っこ 599回	介護予防 350回 湯っこ 600回 ↓ いきいき 体操 380回	1日のプログラム内容を充実させるなど、参加者にはおおむね好評であったが、いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった期間があったことから、参加者数は減少した。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業「湯っこで生き生き交流事業」については、「いきいき体操」に移行

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
84	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者の介護予防及び社会参加を促すため、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与する「十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業」を実施した。 当該事業の新規登録者を増やすため、説明・研修会を年2回実施したほか、市広報や社協だより等で事業の周知を行った。 (※年3回実施予定だったが、うち1回は参加者不在のため中止) 実際にボランティア活動を継続してポイント交換まで至るケースは少なく、登録者の安定したボランティア活動継続が大きな課題となっている。 また、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でおおよその施設がボランティア受け入れを停止しており、より活動に歯止めがかかる結果となった。 ○十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業 ・登録者 115人（うち新規登録者 5人） ・説明・研修会 2回 参加者 5人 ・ポイント交換者 6人	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	115人	5	29	—	70人	事業登録後に継続してボランティア活動を行える体制づくりのため、交換商品の見直しや受入施設の追加等を行ったが、ポイント交換に至る登録者は少ない状況であった。 市広報や社協だより、ポスター・チラシ掲示によるPRを行ってきたが、ホームページ等、他の媒体による周知方法も検討する。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【参考】 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 介護支援ボランティアポイント事業参加者数 【目標値】120人	
85	IV 健康で充実した生活づくり			新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立パワーアップ事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、リハビリ専門職の指導のもと、運動機能向上プログラムの実施により、自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立パワーアップ事業の対象と判断された方を対象に、事業への参加を促し、市内4箇所の通所リハビリ事業所で、週1回の運動機能向上プログラムを概ね3ヵ月(12回)実施した。 また、市内7ヵ所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。 ○要支援者自立パワーアップ事業 ・参加者 4人 (延べ45人) ・身体機能改善者 4人	事業参加者数	4人	3	29	—	30人	事業の周知を図り事業への参加を奨励し、また事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントを強化した。 当事業を利用したことにより、要支援状態の維持・改善が図られた。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
86				新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立支援事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、整形外科などで、運動機能向上プログラムを実施し自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立支援事業対象と判断された方を対象に、事業への参加を促し、市内14箇所の整形外科で週1回3ヵ月間の運動機能向上プログラムを実施した。 また、市内7箇所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。 ○要支援者自立支援事業 ・参加者 18人 (延べ193人) ・身体機能改善者数 16人	事業参加者数	18人	3	29	—	30人	事業の周知を図り事業への参加を奨励し、また事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントを強化した。 当事業を利用したことにより、要支援状態の維持・改善が図られた。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
87				福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	身体、精神、知的障がいを抱える人、生活保護について相談に訪れた人に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ○各種しおりの配布回数 ・障がい者のしおり 468回 ・生活保護のしおり 1,166回	各種しおりの配布回数	1,634回	5	29	900回	2,000回	制度改正などに伴う修正など、各しおりに掲載される情報を適時更新しながら、情報を必要とする人に対して、適切な支援をしていくための情報提供を行なった。	生活福祉課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
88	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実に努めることにより障がい者福祉の向上に努めることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに、相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	通院医療の自己負担を軽減する自立支援医療（精神）は増加傾向にある。 また、市が利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」においても、相談支援や地域活動支援センター事業が増加している。 ○自立支援給付 ・利用者 2,593人 内訳 介護給付 356人、訓練等給付 447人、自立支援医療（育成 15人、更生235人、精神 1,391人） 補装具ほか 149人 ○地域生活支援事業 ・利用者 1,369人 内訳 相談支援 547人、日常生活用具給付 197人、地域活動支援センター 519人 福祉ホームほか 福祉ホーム 35人、移動支援 25人、日中一時 25人、訪問入浴 5人、自動車改造 2人、手話 7人、成年後見 7人	利用者数	自立支援給付 2,593人 地域生活支援 1,369人	5	29	自立支援給付 1,172人 地域生活支援 1,041人	自立支援給付 1,340人 地域生活支援 1,230人	利用者に対し、制度やサービス提供の流れ、サービス事業者の情報などを周知し、利用しやすい環境を整えるよう努めた。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
89				重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	○重度心身障害者とその家族などを支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行った。 また、年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新に変更した。 ○重度心身障害者医療費の助成 ・対象者 719人 ・助成件数 14,369件 ・助成額 53,728千円	人数 件数 助成額	719人 14,369件 53,728千円	5	24 (841人 18,191件 71,732千円)	757人 17,340件 64,415千円	750人 17,000件 62,000千円	年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新としたことにより、対象者の負担を軽減することができた。	生活福祉課	目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
90				障がい者に対する相談体制の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	身体障害者相談員5人、知的障害者相談員2人を配置し相談指導を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える傾向にあり、相談件数も減少した。 ○障がい者に対する相談 ・相談件数 83件（身体 43件、知的 40件）	相談件数	83件	4	24 (48件)	69件	80件	障がい者の福祉の増進のため、障がいのある本人又は家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言を行う相談員を配置した。	生活福祉課	
91				手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	令和2年度より社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」を委託した。社協に専任の手話通訳者を配置し、多くの聴覚障害者の手話通訳派遣依頼に対応することができた。また、通訳のほか相談支援も行い、聴覚障害者の不便を解消する一助となった。 ○手話通訳者業務 市：232回 市社協：285回 計：517回	手話通訳業務件数	517回	5	24 (62回 995件)	49回 995件	60回 1,100件	令和2年度から市社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」の委託を開始したことにより、市社協へ専任の手話通訳者を配置し、多くの聴覚障がい者の手話通訳派遣依頼に対応することができた。	生活福祉課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
92	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通じ、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	こころの悩みを抱える市民に対し、精神科医・精神保健福祉士の面接によるこころの相談の他、保健師による家庭訪問、電話相談を実施した。 ○相談等 ・こころの相談 7回（相談者9人） ・訪問指導 延べ226件（実数 56人） ・電話、面接 延べ202件（実数 202人） （電話延べ142件、面接延べ60人） ○精神障害者家族会とわだ家族会への支援： 個別相談会8回	相談件数	437件	5	24 (396件)	387件	406件	令和3年度現状値において目標値を上回ることができた。 年々新規で支援するケースが増えており、訪問や随時電話、来所による相談も増えている。	健康増進課	
93				就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上のため、必要な訓練などの支援を行い、雇用の機会を提供した。 ○就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 31人/月（年間 延べ330人） B型…雇用契約に基づくない支援 311人/月（年間 延べ3,556人） ※うち新規雇用 A型利用者 14人（うち5人はB型からA型に移行）	新規雇用件数	14件	5	24 (3件)	1件	3件	B型からA型への新規移行は難しい状態にある。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業（参考） 第2次十和田市総合計画第1期実施計画【成果指標】 就労継続支援利用者数【目標値】400人
94				高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	定年延長による雇用環境の変化などにより、会員数は減少したものの、契約実績は昨年度を上回り、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加が図られた。 また、市広報へ会員募集について掲載し、会員の確保についても支援した。 ○シルバー人材センター ・会員数 392人	会員数	392人	4	29	453人	460人	令和3年度においてほぼ目標値を達成することができた。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
95				在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らして活動するための支援をする。	各事業を通して、在住・滞在外国人へ支援を行った。 ○母子健康手帳交付 1回 ○幼児児童健康診査 5件	外国人に対する子育て支援の周知回数	6回	5	29	2回	3回	令和3年度現状値において、目標値を上回ることができた。毎年、支援の必要な外国人は数名いるが、各種、母子保健事業を通して安心して生活し、子育てができるよう支援を行うことができた。	健康増進課	
96				在住・滞在外国人への情報提供	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らして活動するための支援をする。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ○収集した図書 12冊 ○除籍した図書 61冊 （令和元年度末までに収集した図書 530冊）	蔵書冊数	520冊	5	24 (350冊)	439冊	489冊	既に目標を達成しているが、在住外国人等の利便性向上のため、引き続き図書の収集に努める。	市民図書館	
97				ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、医療費の助成を行った。対象者が減少したことにより、給付件数、給付額も減少した。 また、ひとり親家庭等の子どもを対象とした学習支援会は、参加実人数、参加延べ人数ともに増加した。 ○ひとり親家庭等医療費給付事業 ・児童 対象者 1,081人 給付件数 11,343件 給付額 22,777千円 ・親 対象者 746人 給付件数 6,140件 給付額 15,031千円 ○十和田市子ども学習支援会（年17回） ・受講者数 延べ77人（実数 10人）	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	児童 11,343件 親 6,140件、延77人（17回開催）	4	24 （児童 16,896件、親 6,591件）、 29	児童 14,870件 親 7,398件	児童 16,300件 親 7,400件、延 200人 （25回開催）	対象者は減少傾向にあるものの、対象者はほぼ把握できていることから、引き続き事業を継続し、申請者の医療費の負担軽減に努めるものとする。 学習支援会は、新型コロナの影響があり回数・参加人数とも減少したが、ニーズはあるため事業を継続することとする。	こども支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 目標値の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
98	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業）	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	ひとり親家庭の保護者が行う教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、就労支援を行った。 継続の3件についてはいずれも資格を取得し、就業した。 ○ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業） ・自立支援教育訓練給付金事業 2件 ・高等職業訓練促進給付金事業 4件（新規1件、継続3件）	給付件数	6件	4	29	0件	10件	訓練給付金に対するニーズはあるが、目標値を下回っているのは、ひとり親の多くが既に働いている状態にあり、長期の修業を要する訓練校などへ進学できる人は少ないためであると思われる。支援を必要とする対象者が現れた時に対応できるよう、今後も事業を継続したい。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
99				就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	○就学援助事業 ・小学生369人の保護者に対し、7,752,428円を支給 ・中学生265人の保護者に対し、10,008,705円を支給 ◀援助内容▶ 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、医療費として	支援対象者数	小学校 369人 中学校 265人	5	24 (小学校 489人、中 学校337 人)	小学校 460人 中学校 290人		ひとり親など世帯収入が低く就学費用の支払いが困難な家庭に対して学用品等の援助を行うことで、保護者の負担軽減を図られたことから、令和3年度現状値においてねらいどおり実施できた。	教育総務課	
100				生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	生活保護受給者に対し、就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行い、2世帯（うち母子世帯なし）が就労により自立し、保護廃止となった。 ○生活保護の動向（R4.3月末現在） ・被保護世帯 1,001世帯（うち母子世帯 11世帯） ・被保護人員 1,136人（うち母子世帯人員 28人） ※就労により保護廃止 5世帯（うち母子世帯 0世帯）	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 1,001世帯 被保護人員 1,136人 2世帯の自立支援	3	24 (被保護世帯832世帯、被保護人員1,030人、4世帯の自立支援)	被保護世帯 937世帯 被保護人員 1,113人 2世帯の自立支援	被保護世帯 1,100世帯 被保護人員 1,280人 3世帯の自立支援	引き続き担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、自立に向け積極的な支援を行う。また、ひとり親世帯（母子世帯）に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談などの見守りを行い生活の安定を図る。	生活福祉課	
101				生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として生活困窮者の就労支援を強化するとともに、相談・支援体制を充実により困窮状態からの自立を促進する。	生活困窮者からの相談に対し、生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワークとの連携の上相談支援・就労支援を実施した。 相談内容に応じ、ハローワーク・生活保護などの関係機関へつなげることはできたが、就労・増収率を目標値まで増やすことはできなかった。 ○生活困窮者の自立支援 ・就労・増収率 29.0%（2人/7人） ・就労支援対象者 7人 ◆新規相談受付件数 53件	就労・増収率	29.0%	3	27 (35.0%)	44%	70%	就労支援の対象者数が少ないことから、年度によって就労・増収率が大幅に動いてしまいが、相談内容に応じて、就労支援、生活保護申請、緊急小口資金への橋渡し等を実施した結果、生活の安定が図られた。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【国の目安値】就労・増収率（就労・増収者/就労支援対象者）：70% （参考） 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 就労プラン作成者の就労・増収率 【目標値】42%